
平成 2 7 年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 7 年 8 月 3 1 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（ 8 月 3 1 日）

○議事日程（第 1 号）	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○遅参議員	1
○早退議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	3
○開会宣告	3
○町長あいさつ	3
○開議宣告	3
○日程第 1 仮議席の指定について	3
○日程第 2 会議録署名議員の指名について	3
○日程第 3 選挙第 1 号 議長選挙について	4
○議長あいさつ	4
○議事日程（第 2 号）	1
○日程第 4 会期決定について	5
○日程第 5 選挙第 2 号 副議長選挙について	5
○副議長あいさつ	6
○日程第 6 決定第 1 号 議席の指定について	6
○日程第 7 選任第 1 号 常任委員の選任について	7
○日程第 8 選任第 2 号 議会運営委員の選任について	7
○日程第 9 議案第 1 号 監査委員の選任について	7
○日程第 1 0 選挙第 3 号 富良野広域連合議会議員選挙について	8
○追加日程第 1 発議案第 1 号 議会広報特別委員会設置に関する決議	8
○追加日程第 2 閉会中の継続調査申出について	9
○閉会宣告	1 0

平成27年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	監査委員の選任の件	8月31日	同意可決
	選 挙		
1	議長選挙について	8月31日	選 挙
2	副議長選挙について	8月31日	選 挙
3	富良野広域連合議会議員選挙について	8月31日	選 挙
	決 定		
1	議席の指定について	8月31日	指 定
	選 任		
1	常任委員の選任について	8月31日	指 名
2	議会運営委員の選任について	8月31日	指 名
	発 議		
1	議会広報特別委員会設置に関する決議	8月31日	原案可決
	閉会中の継続調査申出について	8月31日	原案可決

平成 2 7 年 第 4 回 臨時 会

上 富 良 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

平成 2 7 年 8 月 3 1 日 (月 曜 日)

○ 議事日程 (第1号)

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 選挙第1号 議長選挙について

○ 議事日程 (第2号)

- 第 4 会期の決定について
- 第 5 選挙第2号 副議長選挙について
- 第 6 決定第1号 議席の指定について
- 第 7 選任第1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 議案第2号 監査委員の選任について
- 第10 選挙第3号 富良野広域連合議会議員選挙について
- 追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議
- 追加第2 閉会中の継続調査申出について

○ 出席議員 (14名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 中澤良隆君 | 2番 | 岡本康裕君 |
| 3番 | 佐川典子君 | 4番 | 長谷川徳行君 |
| 5番 | 今村辰義君 | 6番 | 金子益三君 |
| 7番 | 北條隆男君 | 8番 | 竹山正一君 |
| 9番 | 荒生博一君 | 10番 | 高松克年君 |
| 11番 | 米沢義英君 | 12番 | 中瀬実君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 西村昭教君 |

○ 欠席議員 (0名)

○ 遅参議員 (0名)

○ 早退議員 (0名)

○ 地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 田中利幸君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 代表監査委員 | 米田末範君 |
| 教育委員会委員長 | 菅野博和君 | 農業委員会委員長 | 青地修君 |
| 会計管理者 | 藤田敏明君 | 総務課長 | 石田昭彦君 |
| 町民生活課長 | 鈴木真弓君 | 産業振興課長 | 辻剛君 |
| 保健福祉課長 | 北川和宏君 | 健康づくり担当課長 | 杉原直美君 |

建設水道課長 佐藤 清 君
教育振興課長 野崎 孝 信 君
町立病院事務長 山 川 護 君

農業委員会事務局長 北 越 克 彦 君
ラベンダーハイツ所長 大 石 輝 男 君

○議会議務局出席職員

局 長 林 敬 永 君
主 事 新 井 沙 季 君

次 長 佐 藤 雅 喜 君

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎臨時議長の紹介・あいさつ

○事務局長(林敬永君) 事務局長の林です。本臨時会
は、一般選挙後、最初の議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の
規定により出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の
職務を行うことになっています。

年長の村上和子議員を御紹介します。

村上和子議員、議長席へお着き願います。

(村上議員が議長席に登壇)

○臨時議長(村上和子君) ただいま紹介されました村
上です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務
を行います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

◎開会宣告

○臨時議長(村上和子君) ただいまから平成27年第
4回上富良野町議会臨時会を開会します。

初議会にあたり、ここで町長より御挨拶があります。

(向山町長が演台に登壇)

◎町長あいさつ

○町長(向山富夫君) おはようございます。富良野の
大地に豊かな恵みの季節を迎えました本日、ここに第4
回臨時会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上
げます。議員各位におかれましては、去る8月9日に執
行されました町議会議員選挙におきまして、熱い選挙戦
を勝ち抜かれ、町民の厚い信頼とご支持のもとめでたく
当選の榮に浴されましたことに、まずもって心からの
お祝いを申し上げる次第でございます。そして本日引き
続き議席を持たれました皆様と新たに議席を持たれまし
た皆様をお迎えし、本臨時会の運びとなりごあいさつの
機会を得ましたことは私にとりまして非常に光榮と
するところであります。さて、昨今の地方自治を取り巻
く環境はかつて経験することのなかった人口減少と少
子高齢化という大きく変化する社会状況の中、地方にお
きましてあらゆる分野で進む国際化の影響などをう
けつつ、医療・福祉・教育・経済などすべての行政分野
におきまして克服していかなければならない課題が山

積している実態にあります。加えて多発する様々な災害
への対応も喫緊の課題となっております。上富良野町に
おきましては、平成21年度からスタートいたしました
第5次総合計画の中間見直しを経て現在7年目を迎え、
計画達成に向け更に取り組みに力を注いでまいり所存
であります。また、時を同じく制定いたしました自治基
本条例に基づく協働のまちづくりにつきましても、引き
続きその推進に努めてまいります。さらに現在国におき
まして進められております「まち・ひと・しごと創生事
業」に伴います地方版総合戦略の策定につきましても、
年度内策定に向け現在作業を進めているところであり
ます。一方町の財政状況等につきましても、今後様々な
機会を通じましてご説明させていただけるものと思っ
ております。いずれにいたしましても、行政推進の基本
はすべての町民の皆様が将来に夢と希望を持ち、安心し
て暮らしていける環境づくりと認識しておりまして、私
たち行政に携わる者としたしましては、その実現のため
最大限の努力を続けていくことが責務と受け止めてお
ります。まちづくりに高い志を持たれ、重厚篤実なる議
員諸兄をお迎えし、ともにまちづくりができますことは
大変心強くまた、光榮に感じる次第であります。どうか
今後におきましては、何とぞ特段のご指導と暖かいご協
力を賜りますよう心からお願い申し上げます、併せて皆様
のご健勝とご活躍を御祈念し、意を尽くしておりません
が、ごあいさつとさせていただきますと思います。この度は
大変おめでとうございます。

◎開議宣告

○臨時議長(村上和子君) これより、本日の会議を開
きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付し
たとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長(村上和子君) 日程第1 仮議席の指定を
行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名の件

○臨時議長(村上和子君) 日程第2 会議録署名議員
の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、
臨時議長において、

仮議席番号1番、荒生博一君

仮議席番号2番、今村辰義君
を指名いたします。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（村上和子君） 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（事務局が議場の扉を閉鎖）

○臨時議長（村上和子君） ただいまの出席議員数は14名です。

○臨時議長（村上和子君） 次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に、仮議席番号3番、岡本康裕君、仮議席番号4番、金子益三君を指名します。

○臨時議長（村上和子君） 投票用紙を配ります。
（事務局が各議席に投票用紙を配付）

○臨時議長（村上和子君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」の声）

○臨時議長（村上和子君） なしと認めます。

○臨時議長（村上和子君） 投票箱の点検をします。
（事務局が全議員に投票箱の中身を回覧し点検）

○臨時議長（村上和子君） 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長。

○事務局長（林敬永君） 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、投票をお願いします。

まず、議長席に向かって右側であります。

仮議席番号1番、荒生博一議員、2番、今村辰義議員、3番、岡本康裕議員、4番、金子益三議員、9番中瀬実議員、10番、西村昭教議員、11番、長谷川德行議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号5番、佐川典子議員、6番、高松克年議員、7番、竹山正一議員、8番、中澤良隆議員、12番、北條隆男議員、14番、米沢義英議員。

村上和子臨時議長は自席で記載し投票してください。

以上でございます。順番に投票願います。

（議員が投票記載所で、臨時議長が自席で投票）

○臨時議長（村上和子君） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」の声）

○臨時議長（村上和子君） 投票漏れなしと認めます。

○臨時議長（村上和子君） 投票を終わります。

○臨時議長（村上和子君） 開票を行います。岡本康裕君、金子益三君の開票の立ち合いをお願いします。

（事務局と立会人が演台で開票作業）

○臨時議長（村上和子君） 選挙の結果を報告します。投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票13票、無効投票1票であります。有効投票のうち、西村昭教君、9票、中瀬実君君、4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって西村昭教君が議長に当選されました。

○臨時議長（村上和子君） 議場の閉鎖を解きます。
（事務局が議場の扉を開放）

○臨時議長（村上和子君） ただいま議長に当選されました西村昭教君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選されました西村昭教君の御挨拶を議長側演台にてお願いいたします。

（西村議長が議長側演台に登壇）

◎議長あいさつ

○議長（西村昭教君） 議長に御決定をいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。まずもって、私ごときに暖かいご支援をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げる次第であります。議長職に3期目という事でございます。過去の8年間を振り返って、どれだけのことが議会の中でできたかなという反省も多々あるところでございます。これからの議会は皆様もご存じの通り、地方分権推進法により地方にいろいろな権限が委譲され、また議会の権限も非常に柔軟性が出てきておりますが、その分責任と義務が大きく課せられてきているところでございます。また首長さんに対しても大きな権限がこの推進法によって課せられてきている所でございますが、議会の権能は何ら変わっていないわけでありまして、そういう点で今回の選挙で皆さんが町民に訴えてきたいろんな思いを、皆さんと一丸となって行政の中に反映をするべく努力をしていかなければならないと思っております。議会の責任と義務という事では、うちの町の自治基本条例に謳っている通りであります。それにプラスして我々議員一人ひとりが、議員の資質という言葉がありますが、私は議員力をアップしていかなければならないと。そのアップの基に議会力が高まって行政と車の両輪となって、町民の先頭に立って町民の生活の安定のために寄与していくのだらうと思っております。

いるところであります。この両輪、どちらもサイズが違ってまっすぐ進まないわけでありまして、また両輪をつなぐ軸の太さが細くても力強く歩めないわけでありまして、その点では我々議会の責任も非常に大きなものがあるだろうと思っておりますし、また行政と皆さん方が太いパイプを持ちながら、町民の生活の安定と安心して住めるまちづくりに向かってまい進できるものだろうと思っております。議会の改革につきましても、これから協議するところでありまして、それぞれいろんな思いがあると思っておりますけれども、議会は合議制でありますので、その合議制の中で一歩ずつ着実に進んでいくことが必要であります。時間はかかりますけれども、そういう歩みをしながらい町民の期待に応えるよう頑張っていかなければならないと思っております。私も議長として、身近な議会として安心して信頼をいただける議会づくりに努めていきたいと思っております。今後4年間議員各位の力強いご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、また理事者各位の暖かいご支援とご協力も合わせてお願い申し上げます。議長就任のごあいさつに代えさせていただきます。どうぞ4年間よろしくお申し上げます。

○臨時議長（村上和子君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。

本日、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきました。皆様の御協力によりましたことについて、厚くお礼を申し上げます。

西村議長、議長席にお着き願います。

（村上臨時議長が降壇し、西村議長が議長席に登壇）

○議長（西村昭教君） この際、暫時休憩します。そのまましばらくお待ちください。

午前 9時22分 休憩

午前 9時24分 再開

（事務局が議事日程（第2号）と選挙第2号議案を配付）

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長作成の本日の議事日程は、ただいまお手元に配付しました議事日程（第2号）のとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（西村昭教君） 日程に入るに先立ち、議会運営

等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（林敬永君） 御報告申し上げます。

今臨時会は、8月28日に告示され、同日、議案等を配付いたしました。

今臨時会に提出の案件は、決定第1号の1件、選挙第2号及び選挙第3号の2件、選任第1号及び選任第2号の2件であります。

このほか、町長からの提出案件は議案第1号の1件であります。

先に御案内のとおり議事日程（第2号）は、ただいまお手元に配付したとおりであります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席いたしております。以上です。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第4 会期の決定について

○議長（西村昭教君） 日程第4 会期の決定についてを議題とします。

○議長（西村昭教君） お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（事務局が議場の扉を閉鎖）

○議長（西村昭教君） ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に、仮議席番号5番、佐川典子君、仮議席番号6番、高松克年君を指名します。

○議長（西村昭教君） 投票用紙を配付します。

（事務局が各議席に投票用紙を配付）

○議長（西村昭教君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声）

○議長（西村昭教君） 配付漏れなしと認めます。

○議長（西村昭教君） 投票箱を点検します。

(事務局が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

○議長(西村昭教君) 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。事務局長が投票の記載場所を説明しますので、順番に投票願います。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 投票の記載場所を申し上げます。さきほどの議長選挙と同様に議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、仮議席番号の順に投票をお願いします。

なお、西村議長は自席で記載し投票願います。

以上でございます。順番に投票願います。

(議員が投票記載所で、議長が自席で投票)

○議長(西村昭教君) 投票漏れはありませんか。
(「なし」の声)

○議長(西村昭教君) 投票漏れなしと認めます。

○議長(西村昭教君) 投票を終了いたします。

○議長(西村昭教君) 開票を行います。佐川典子君、高松克年君は開票に立ち合いをお願いいたします。

(事務局と立会人が演台で開票)

○議長(西村昭教君) 選挙の結果を報告いたします。投票総数、14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち、村上和子君、7票、長谷川德行君、6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、村上和子君が副議長に当選されました。

○議長(西村昭教君) 議場の閉鎖を解きます。

(事務局が議場の扉を開放)

○議長(西村昭教君) ただいま副議長に当選されました村上和子君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長(西村昭教君) 副議長に当選されました村上和子君の御挨拶を議長側演台にてお願いします。

(村上副議長が議長側演台に登壇)

◎副議長あいさつ

○副議長(村上和子君) ただいま議員各位のご推挙によりまして副議長に当選させていただきまして、本当にありがとうございます。心から感激をいたしております。私なかなか非才なものでありまして、この副議長の要職を全うすることができるのか、一抹の不安もございますが、ベテランの議長のご指導、また議員各位のご指導ご鞭撻によりまして、なんとか町民目線、住民が主体の開

かれた議会、議会活性化に向けて頑張ってもらいたいと思っておりますので、どうぞ皆様方のご指導とご鞭撻を賜りまして、この新しい未来ある上富良野、町民に開かれた議会を目指して頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長(西村昭教君) この際、暫時休憩といたします。休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。

午前 9時36分 休憩

午前 10時30分 再開

(事務局が決定第1号議案、選任第1号議案を配付)

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 決定第1号

○議長(西村昭教君) 日程第6 決定第1号議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 議席指定の朗読をします。

議席番号1番、中澤良隆議員、2番、岡本康裕議員、3番、佐川典子議員、4番、長谷川德行議員、5番、今村辰義議員、6番、金子益三議員、7番、北條隆男議員、8番、竹山正一議員、9番、荒生博一議員、10番、高松克年議員、11番、米沢義英議員、12番、中瀬実議員、13番、村上和子議員、14番、西村昭教議員。

○議長(西村昭教君) ただいま朗読したとおり議席を指定します。議席が決まりましたので、ただいま指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

(全議員が指定した議席に移動)

午前 10時31分 休憩

午前 10時32分 再開

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7 選任第1号

○議長（西村昭教君） 日程第7 選任第1号常任委員の選任を行います。

○議長（西村昭教君） お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務産建常任委員会に荒生博一君、今村辰義君、金子益三君、高松克年君、中澤良隆君、西村昭教、以上7名といたします。

厚生文教常任委員会に岡本康裕君、佐川典子君、竹山正一君、長谷川徳行君、北條隆男君、村上和子君、米沢義英君、以上のとおり指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。その後、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長、議会運営委員の選出を行っていただきたいと思ひます。以上です。

午前 10時33分 休憩

午後 1時00分 再開

（事務局が、選任第2号案、議案第1号案、選挙第3号案を配布）

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 選任第2号

○議長（西村昭教君） 日程第8 選任第2号議会運営委員の選任を行います。

○議長（西村昭教君） お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に今村辰義君、岡本康裕君、金子益三君、佐川典子君、中澤良隆君、北條隆男君を、以上のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

◎日程第9 議案第1号

○議長（西村昭教君） 日程第9 議案第1号監査委員の選任についてを議題とします。

5番今村辰義君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので退席を求めます。

（今村辰義議員が議場から退席）

○議長（西村昭教君） 議案第1号について、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） ただいま上程いただきました議案第1号監査委員の選任の件につきまして、その趣旨について御説明申し上げます。

地方自治法に定められております町の監査委員の1名は議会選任となっており、この度の改選にあたり、新たに議員の皆様の中からその対応をお諮りいただくために御提案させていただくものであります。

この監査委員につきましては、温厚篤実にして公正公平な人格の持ち主であります今村辰義議員を推薦いたしたく皆様の御同意を賜りますよう、御提案申し上げるところであります。

以下、議案を朗読し、提案させていただきます。

議案第1号監査委員の選任について。上富良野町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めらる。

記。

住所、上富良野町南町1丁目1番9号。

氏名、今村辰義。昭和27年5月26日生。

以上でございます。

なお、今村議員の経歴につきましては、すでに別途配付させていただいておりますので、御高覧いただいたものと思ひ、説明を省略させていただきます。

以上、御同意賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。お諮りいたします。本件は、議会運営に関する先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し採決します。これより議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、

監査委員の選任の件は、これに同意することに決しました。

5 番今村辰義君の除斥を解きます。

(今村辰義議員が議場入場し着席)

◎日程第 10 選挙第 3 号

○議長(西村昭教君) 日程第 10 選挙第 3 号富良野広域連合議会議員の選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富良野広域連合議会議員に岡本康裕君、金子益三君、長谷川德行君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました岡本康裕君、金子益三君、長谷川德行君を富良野広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 3 名が富良野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました 3 名が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 御報告申し上げます。議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果が届いておりますので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 御報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選の結果でございます。

総務産建常任委員会の委員長に中澤良隆議員、副委員長に中瀬実議員、厚生文教常任委員会の委員長に佐川典子議員、副委員長に米沢義英議員、議会運営委員会の委

員長に金子益三議員、副委員長に岡本康裕議員が、それぞれ決定しました。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 以上で報告を終わります。

◎日程追加の議決

○議長(西村昭教君) 6 番 金子益三君。

○6 番(金子益三君) 動議を提出します。

議会広報特別委員会設置について、直ちに日程に追加して議題とすることを望みます。

(「賛成」の声)

○議長(西村昭教君) 賛成の方。

(「賛成」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) はい、分かりました。ただいま、6 番金子益三君から議会広報特別委員会設置の動議が提出され、所定の賛成者がおられますので、動議は成立いたします。

お諮りします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

(事務局が発議案第 1 号議案を配付)

午後 1 時 08 分 休憩

午後 1 時 09 分 再開

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎追加日程第 1 発議案第 1 号

○議長(西村昭教君) 追加日程第 1 発議案第 1 号議会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6 番、金子益三君。

○5 番(金子益三君) 発議案第 1 号議会広報特別委員会設置に関する決議。

朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

上記議案を次のとおり、会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

平成27年8月31日提出。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

提出者、議会運営委員長、金子益三。

賛成者、総務産建常任委員長、中澤良隆。厚生文教常任委員長、佐川典子。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会広報に関する特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、議会広報特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第110条及び上富良野町議会委員会条例第5条。

3、目的、議会活動の状況を広く住民に知らせるため、議会広報誌の発行及び調査研究を目的とする。

4、委員の定数、6人。

5、設置期間、本特別委員会は議員の任期まで継続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上、御審議賜りまして、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」の声）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。これより発議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（西村昭教君） お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に米沢義英君、荒生博一君、高松克年君、竹山正一君、中瀬実君、北條隆男君を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

（事務局が閉会中の継続調査申出書を配布）

午後 1時12分 休憩

午後 1時13分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（西村昭教君） この際、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（林敬永君） 御報告申し上げます。議会広報特別委員会での正・副委員長の互選の結果でございます。

議会広報特別委員会委員長に米沢義英議員、副委員長に高松克年議員と決定しました。以上でございます。

○議長（西村昭教君） 以上で議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程追加の議決

○議長（西村昭教君） ただいま議会運営委員長並びに各常任委員長から、閉会中の継続調査申し出が提出されました。

お諮りします。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程第2 閉会中の継続調査申出について

○議長（西村昭教君） 閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、別紙配付の申出書の事件について、閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） これにて、平成27年第4回上
富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午後1時15分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 27 年 8 月 31 日

上富良野町議会臨時議長 村上 和子

上富良野町議会議長 西村 昭教

署名議員 荒生 博一

署名議員 今村 辰義